

第1回厚木市複合施設実施設計・施工業務に係る技術提案書特定委員会 会議録

会議主管課	市街地整備課
会議開催日時	令和4年10月27日（木）午前10時から正午まで
会議開催場所	厚木市役所第二庁舎 15階農業委員会会議室
出席者	委員 6人 （欠席：なし） 事務局 都市整備部市街地整備課中町第2－2地区整備担当課長、 同部同課中町第2－2地区整備係長、 同部同課同係副主幹、副主幹、副主幹、主任
傍聴者	なし
公開日	令和5年3月30日（木）

会議内容は、次のとおりです。

令和5年3月30日に受注候補者が決定したため、厚木市情報公開条例に基づき、会議資料や会議概要を要点筆記した会議録を公開します。

受注候補者決定後の会議録
1 案件 (1) 委員長及び副委員長の選定について ア 委員の互選により委員長は山崎委員、副委員長は上前委員が選定された。 イ 委員長、副委員長から挨拶。 (2) 会議の公開方法について ア 厚木市自治基本条例及び厚木市情報公開条例に基づき、原則会議内容は公開することとしているが、本特定委員会の会議資料及び会議録については、公開するものの、受注候補者及び次点候補者が公開されるまでは原則、非公開とし、候補者決定後に公開することを提案する。（事務局） ⇒（各委員賛同） イ 委員名簿は、募集要領で公開することとしている。（事務局） ⇒（各委員賛同） (3) 書面会議の開催方法について ア 状況の変化により、対面での会議が開催できない可能性があることから、賛否を決定する案件は、書面会議により決定することができるものとする。（事務局） ⇒（各委員賛同） (4) 基本設計の概要について ア 基本設計の概要について説明。（事務局） イ 概算事業費について、基本計画から予算が増額となっているが、カーボンニュートラル対応とは具体的にどのような内容か。（委員） ⇒ カーボンニュートラル対応として、Z E B R e a d yの認証取得、太

陽光発電、地中熱利用、井水利用を予定している。また、概算事業費については、昨今の物価上昇分も見込んでいる。(事務局)

ウ 業務継続計画の洪水浸水対策について、被害想定の対象を 1000 年に 1 度の想定最大規模としたプロセスは。(委員)

⇒ 近年の急激な気候変動で洪水発生確率も増加していることから、また、本施設は災害拠点として業務継続を確保するという観点から 1000 年に 1 度の想定最大規模にも耐えられる施設を目指すこととした。それに伴い外構工事費の予算を追加した。また、市民の皆様からの意見としても浸水対策が求められた経緯もある。(事務局)

エ 止水壁が本体施設に比べて脆弱に感じる。また、地震等で壊れた場合に補修が必要と考える。コストとの兼ね合いもあるが、浸水した場合にポンプアップで排水するなどの二重に対策を講じている事例もあるので参考にされたい。(委員)

⇒ 基本設計では資料のとおりまとめたが、プロポーザルでも広く提案を求めていきたい部分と考えている。また、基本設計では想定最大規模を想定した止水壁を計画していることから浸水対策用のポンプは見込んでいない。実施設計段階で詳細を検討したいと考えている。(事務局)

オ 複合施設が担うべき自然災害に対する機能はどのようなものが設定されているのか。(委員)

⇒ 洪水浸水については、想定最大規模の浸水対策を行うことが挙げられる。地震については、免震構造は必須、耐震グレードも最高級のものとしている。また、本施設は、不特定多数の方が利用するため、避難安全検証法の採用については不可としている。災害拠点として、災害が発生した場合、3 日間 72 時間以上の業務継続を可能とすることを設定としている。(事務局)

カ 台風対策として、外装材等はどのように考えているか。(委員)

⇒ 基本設計段階では詳細な検討をしていないが、再現期間等の要求水準を設定して募集をしたいと考えている。(事務局)

キ 避難所としての機能が必要であるとすれば、災害の影響が及ばない空間設定が必要と考える。(委員)

⇒ 現時点では避難所としての位置付けは想定していないが、帰宅困難者を受け入れるスペースは設定していくことを考えている。(事務局)

ク 受水槽と複合施設建物の接続部の配管等のジョイントは検討しているか。(委員)

⇒ E X P. J 部は、免震継手等の対策を計画している。(事務局)

⇒ 外構部分も地震等で配管が破断するおそれもあるので、実施設計で検討する必要があると考える。(委員)

ケ 地下階に V A V 制御（空調設備機器）が設置されている理由は。(委員)

⇒ 各諸室で V A V 制御により空調を行っている。広場側の高天井部分はエアハンドリングユニットによる床輻射空調としている。庁舎側は外調機＋空調機とし、各居室で V A V 制御し居住域の空調制御を行っている。現状

- では1～2階の空調は地下に、上階部分は7～8階に設置している。地上階に設置することも検討余地があると考えている。(事務局)
- コ 非常用排水貯留槽の容量の設定はどのように考えているか。(委員)
- ⇒ 災害時等、公共下水道が使用できない時に在館人数約1,800人分の3日分の排水を一時的に溜めておく容量を確保している。(事務局)
- サ 感染症対策について、マイクロ飛沫対策として十分な換気量を確保する対策が記載されているが、エネルギーを多く使用することによりZEB Readyと相反する部分がある。過剰とにならないような目安として30 m³/h・人としているのか。(委員)
- ⇒ 30 m³/h・人は、感染症対策の指標として検討している。(事務局)
- シ 複合施設のメリットとして相乗効果が期待されるが、1～2階の連携機能の管理運営計画については、どのように考えているか。(委員)
- ⇒ 1～2階における営業時間外の運用については、防火区画兼用のシャッターで管理することを想定している。(事務局)
- ス 複合施設と保健福祉センターとの関連性はあるのか。また、動線は確保されているか。(委員)
- ⇒ 動線については、1階(内部通路)、2階(外部デッキ)で接続する計画としている。関連性については、保健福祉センターに福祉及び子育て関連部署があり庁舎側との連携を図るため、近接配置する計画としている。現状でも、本庁舎及び第二庁舎に福祉関連部署があり、保健福祉センターと往来しなければならないという課題があり、その課題解消を図る目的もある。(事務局)
- セ 限られた敷地内で外部空間を確保することは難しいと思われるが、オープンスペース廻りの境界に柵等は設置されるのか。また、複合施設と外部がシームレスにつながることを望ましいと考える。(委員)
- ⇒ 現状では、オープンスペース部分に飲食店建物があり、権利者と協議中であるが、将来的に厚木バスセンターの再整備と合わせて、一体的な整備を目指している。また、複合施設と外部のつながりについては、部分的に開放できる連窓により外部デッキ及びオープンスペースとつながる計画としている。(事務局)
- ソ 複合施設が敷地外から保健福祉センターへのアプローチの妨げとならないか。また、複合施設があることによりアクセスがよくなる等の計画はあるか。(委員)
- ⇒ 複合施設の屋内を通してアクセスする計画としている。東側住居、厚木バスセンター、商業施設についても東西の動線計画は同様の考え方により設定している。広場側は22時まで通行可能の予定。加えて、外周部は、終日通行できる計画としている。(事務局)
- ⇒ 広場側は曲線デザインなので、外構の回遊性は改善できる余地があると感じる。限られた敷地ではあるが、オープンスペースを含め、建物と外部の連続性があつた方が望ましい。(委員)
- タ ★マークの位置付けは。(委員)

⇒ 今年3月、6月に本事業経過を中間報告として市民の皆様へ説明した際にいただいた意見を反映させた内容。(事務局)

チ 庁舎側と広場側の1階部分の連携(つなぎの空間)が機能していないように感じる。明確な境界を設定せず、やわらかくデザインし、それぞれの機能があふれ出すプランニングとすることも考えられる。東西動線を庁舎側に近い配置とすることでたまり場を設けるなど、有効活用できる改善余地もあると考える。(委員)

⇒ それぞれの機能の緩衝領域のような空間を明確に設定できればわかりやすい。(委員)

⇒ 利用方法については、広場的スペースが庁舎側の待合スペースとしても機能することを想定している。(事務局)

ツ おおよそそのゾーニングは基本設計で決定しているということによいか。(委員)

⇒ 基本設計で検討したゾーニング及び階構成は、実施設計でも引き継いでいきたいと考えている。加えて、本プロポーザルによるVE提案等で、より機能的な計画にしたいと考えている。(事務局)

⇒ 複合化することのメリットをより効果的にするため、ゾーニングを含め、人の回遊性という観点から再考することが望ましいと考える。(委員)

(5) 受注候補者の特定に必要な審議事項について

ア 厚木市プロポーザル方式実施要綱について説明。(事務局)

イ 基本設計では、ZEB Readyを達成するという施設与件としているが、本計画同等の50,000㎡規模の実例は少ないため、高い技術力が必要とされることを踏まえると、設計者・施工者の参加条件としてZEBプランナー等の資格や認証取得実績を設定することも考えられるのではないかと。(委員)

⇒ ZEB認証取得実績については、参加資格与件、加点評価とはしていない。資格については、設備設計一級建築士又は建築設備士とし、実績としては、公共建築物の実実施設計実績があることとしている。技術提案書のテーマ「本業務の実施方針」の中で、提案者がZEB認証取得実績をアピールできるように評価キーワードとして記載していくことを検討する。(事務局)

ウ 環境負荷の低減やLCCの低減についての評価項目がやや弱いように感じる。これに関連する評価項目としてはコスト(価格点)があるが、評価については、価格点も技術提案等の他の評価と合わせて一軸で評価することによいか。(委員)

⇒ 提案価格の配点は、競争入札ではなくプロポーザルということ踏まえ、105点満点のうち10点としており、価格点の配分は大きくしていない。価格点については、大きく差がつかないと想定される算出式としている。また、提案価格には採用が認められたVE提案額も含まれるため、VE提案の評価も含まれる。LCCについては、技術提案書【テーマ2】実施設計業務の実施方針の提案内容を特定委員会で評価いただきたいと考えている。(事務局)

エ 技術提案書の評価及びV E 提案の採否の決定に当たり、特定委員会の委員間で基本設計の内容変更はどこまでを許容し、何を評価するかなどの共通認識を持つ必要がある。(委員)

⇒ V E 提案については、採否結果通知前の第 2 回特定委員会、技術提案書については、第 3 回特定委員会でそれぞれ審議していただく予定としている。(事務局)

オ 厚木市に本社があり、構成員の参加資格を有する企業は複数あるのか。(委員)

⇒ 参加資格を有する企業は 13 社あるため、複数社が参加できる条件になっている。(事務局)

カ 本日の意見をもとに公告書類に一部修正を加え、正副委員長及び事務局で協議した上で確定としたい。(委員長)

⇒ (各委員賛同)

2 その他

(1) 事業者選定スケジュールについて

ア 今後のスケジュールについて説明。(事務局)

⇒ (各委員了解)

以 上